

議案第 7 号

児童生徒用端末機器等の取得について

次のとおり児童生徒用端末機器等を取得するにつき、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 取 得 物 件 児童生徒用端末機器等
- 2 契 約 の 方 法 随意契約（地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号）
- 3 財 産 取 得 価 格 金 2 1 9, 5 6 6, 0 2 8 円
- 4 財産取得の相手方 大阪府大阪市港区磯路二丁目 2 1 番 1 号
令和 7 年度大阪府 GIGA スクール（iPadOS）共同企業体
共同企業体 代表構成員 日本電通株式会社
代表取締役社長 川副 和宏
- 5 予 算 令和 7 年度四條畷市一般会計予算
(歳入歳出予算)
(款) 9 教育費
(項) 1 教育総務費 他

令和 7 年 6 月 1 2 日 提出

四條畷市長 錢 谷 翔

提案理由

市立小中学校において児童生徒用端末機器等を更改したく、本案を提案した。

(参考)

1 本調達は、GIGA スクール構想の実現に向け、多くの市町村が同時期に同種品目を調達することから、規模の経済性（スケールメリット）を考慮し大阪府が実施した共同調達、「令和7年度大阪府 GIGA スクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ調達実施業務（iPadOS・買取）」に係る入札結果をもとに、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とするものである。

2 大阪府が実施する GIGA スクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ調達実施業務（iPadOS・買取）入札参加業者

- ・ 令和7年度大阪府 GIGA スクール（iPadOS）共同企業体
- ・ 西日本電信電話株式会社
- ・ 富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社
- ・ 富士電機 IT ソリューション株式会社

3 共同企業体の構成員

代表構成員 日本電通株式会社

構成員1 株式会社ウチダシステムズ 大阪支店

構成員2 株式会社内田洋行 大阪支店

構成員3 株式会社大塚商会 LA 関西営業部

4 取得物件の内容

児童生徒用端末機器等

学習系端末 4, 272台（うち予備機557台含む）

端末関連付属機器 一式